



会報

2012. No.6

小安協 ニュース

助成  日本財団
The Nippon Foundation

- 年頭挨拶
- 船舶海難について
- 施設見学の報告
- 24年度予算業務概要

公益社団法人 関東小型船安全協会

〒231-0011 横浜市中区太田町4-47コーワ太田町ビル8階

Tel.045-201-7754 Fax.045-201-7758

E-mail:ksak@d5.dion.ne.jp

URL:<http://www.shoankyo.or.jp>



 ボートレース贈り物
ファンからの

■年頭挨拶

(公社) 関東小型船安全協会会長 黒川 暁博



昨年は、新燃岳の噴火に始まり、東日本大震災、台風12号・15号の来襲もあり、自然の脅威を見せ付けられた1年でした。

特に東日本大震災では、地震、津波に加えて放射能災害とトリプルパンチにみまわれ、未だに復旧見込みの立たない作業が続いている状況です。当協会の関係でも茨城・外房支部の方々や東京湾の一部でも被害が出ましたが、被災された皆様に対し、改めてお見舞いと一日でも早い復旧をお祈り申し上げる次第です。

そのような激動の1年でしたが、当協会としても大きな出来事がありました。

その一つが、内閣府の「公益認定等委員会」の審査を経て、4月1日に公益社団法人に移行したことです。

当協会は、昭和49年7月に任意団体としてスタートし、昭和56年4月に社団法人となって、これまで活動してきましたが、この活動内容と実績が評価され、当協会が広く公益に資する事業を行う法人であると内閣総理大臣から認められたものであります。改めて歴代の役員、会員、そして海上安全指導員の皆様、更に関係当局・団体のご尽力に対し、感謝申し上げます。

その二つとして、日本財団の助成が復活したことです。

これも海上安全指導員を中心とする会員各位の地道な活動が理解され、日本財団の特段のご配慮につながったものと思います。会費を主な財源とし、財政基盤の弱い当協会にとって、日本財団の助成は誠にありがたいことで、感謝申し上げます。

このように公益社団法人となり、また日本財団の助成を受けることは、これまで以上に社会的信用が高くなる一方で、それだけ社会的責任も大きくなる訳です。今後一層積極的な活動としっかりした協会運営を心がけていく所存ですので、関係各位のご理解・ご協力のほどよろしくお願いする次第です。

このような中で、今後の大きな課題となるのが、無線の関係です。

平成20年2月の自衛艦と小型漁船の衝突事故を教訓に、21年10月から、国際VHFが船舶の大小にかかわらず船舶の共通システムとして導入されました。

小型船用無線機にGPSが内蔵され、これに対応して、自動的に船舶の位置情報を海岸局のパソコン画面で表示できるシステムも開発されました。

当協会は従来からマリンVHF用海岸局16局を運営してきましたが、メーカーやマリーナの協力もいただき、これまで木更津マリーナと夢の島マリーナの海岸局にこの新システムを導入し、運用を開始しています。今後残りの局もこのシステムに順次更新し、小型船にも国際VHFを普及していきたいと思っております。

海上保安庁の海難統計によりますと、近年はプレジャーボートの海難が最も多く発生しています。これはプレジャーボート利用者の相当数が、まだまだ海や船に対する知識や技量が十分でないことが大きな原因と思われます。このような状況の中で、当協会は、プレジャーボート海難の防止と安全で健全な海洋レジャーの普及・発展にお役に立つよう努めてまいり所存です。本年も会員の皆様、そして関係当局・団体におかれましても、当協会の活動にご理解をいただき、一層のご支援とご協力のほど宜しくお願い致します。

■年頭ご挨拶

第三管区海上保安本部長 井下田 廣明



新年あけましておめでとうございます。

平成 24 年の年頭に当たり、公益社団法人 関東小型船安全協会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、関東小型船安全協会におかれましては、4 月 1 日をもって、公益社団法人としての新たなスタートを切られました。

これはひとえに、貴協会が長年に渡って取り組まれてきた海難防止活動に対する高い評価がなされた結果であると考えております。

また、昨年は東日本大震災によって未曾有の被害が発生しました。東京湾でも千葉県石油コンビナートでは LPG 貯蔵タンクが爆発炎上し、また、震災によって数多くの船舶が被災しており、当管区内においても、160 隻を超えるプレジャーボートが転覆、流出などの被害を受けております。

さて、当管区内における昨年 1 年間の海難隻数（速報値）ですが、トータル 325 隻であり、前年より 3 隻減少しました。そのうちプレジャーボートについては 183 隻であり、台風 15 号に伴う浸水海難が 37 隻含まれているとはいえ、残念ながら、前年より 19 隻増加しました。全海難中にプレジャーボートが占める割合は 56% となっております。2 位である漁船の 16% を大きく突き放してワースト 1 を維持しております。

このような状況を踏まえまして、当庁といたしましても、海難防止講習会や現場指導等、機会ある毎にプレジャーボート関係者の安全意識の向上に努めてきておりますが、何分、当庁の勢力だけでは限界があります。そこで重要となってまいりますのが貴協会の存在です。特に海上安全指導員の方々による草の根運動的な安全指導活動は、プレジャーボート愛好者の先輩としての経験を活かした貴重なアドバイスの場であり、大変有効なものと考えております。

プレジャーボートの海難を未然に防止し、マリンレジャーの健全な発展に資するためには、今後とも、貴協会と私どもが一体となって、安全対策を推進していく必要があると考えておりますので、引続き皆様のご協力をお願いいたします。

また、昨年 7 月 1 日から当本部では、携帯電話などへ「海の安全情報」のメール配信を開始しており、事前に登録した方に対して、気象警報等の発令情報や船舶航行に影響のある海難の発生情報を自動配信するサービスを開始しました。これらの情報はプレジャーボートの海難防止には特に有効な情報であると考えておりますので、皆様のご利用をお願いするとともに、仲間の方々にも広めていただければと思っております。

最後になりますが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

■平成23年の第三管内（茨城県、千葉県、東京都、神奈川県及び静岡県周辺海域）における海難発生状況等について

※東日本大震災に伴う海難を除く

1. 船舶海難について

(1) 船種別船舶海難隻数

平成23年の船舶海難は325隻で、平成22年に比べ3隻減少

平成23年の船舶海難のうちプレジャーボートが最も多く183隻で、平成22年に比べ19隻増加
次に、漁船による海難が多く、平成22年に比べ13隻増加

船 種	平成22年（隻）	平成23年（隻）	増 減（隻）
プレジャーボート	164	183	19
貨 物 船	63	41	▲22
漁 船	40	53	13
タ ン カ ー	13	17	4
遊 漁 船	12	8	▲4
旅 客 船	7	1	▲6
そ の 他	29	22	▲7
合 計	328	325	▲3

※プレジャーボート：スポーツ又はレクリエーションに用いられるモーターボート、ミニボートを含む。

※その他：作業船、曳船、押船、台船、はしけ、クレーン船等。

※平成23年のプレジャーボートの事故は、9月の台風15号に伴う浸水事故を38隻含む。

(2) 種類別船舶海難隻数

平成23年の船舶海難のうち衝突が最も多く95隻で、平成22年に比べ12隻減少

衝突事故は、小型船（漁船、プレジャーボート）に係る衝突が38隻発生

種 類	平成22年（隻）	平成23年（隻）	増 減（隻）
衝 突	107	95	▲12
機 関 故 障	46	47	1
乗 揚	46	34	▲12
運 航 阻 害	22	16	▲6
浸 水	22	49	27
推 進 器 障 害	21	26	5
転 覆	18	17	▲1
安 全 阻 害	12	14	2
火 災	11	11	0
舵 障 害	6	3	▲3
行 方 不 明		1	1
そ の 他	17	12	▲5
合 計	328	325	▲3

※運航阻害：バッテリーの過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失、無人漂流。

※安全阻害：転覆に至らない船体傾斜、走錨、荒天難航。

※その他：有人漂流、船位喪失等。

2. 人身事故者数について

平成 23 年の人身事故者数は 400 人で、平成 22 年に比べ 75 人減少

事 故 区 分	平成 22 年 (人)	平成 23 年 (人)	増 減 (人)
船舶事故によらない乗船者の事故	144	102	▲ 42
マリレジャーに伴う海浜事故	144	156	12
マリレジャーに伴わない海浜事故	187	142	▲ 45
合 計	475	400	▲ 75

※マリレジャーに伴う海浜事故：海水浴、釣り、潮干狩、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海洋における余暇活動に伴って発生した事故
※マリレジャーに伴わない海浜事故：余暇活動に伴うもの以外の海浜において発生した事故

3. 死亡・行方不明者数について

平成 23 年の船舶海難及び人身事故による死亡・行方不明者数は 190 人で、平成 22 年より 36 人減少
船舶海難による死亡・行方不明者は、平成 22 年より 9 人増加
特に漁船海難による死亡・行方不明者が 15 人であり、過去 10 年間では最も多く発生

事 故 区 分	平成 22 年 (人)	平成 23 年 (人)	増 減 (人)
船舶海難による死亡・行方不明者	9	18	9
船舶海難によらない死亡・行方不明者	28	32	4
マリレジャーに伴う死亡・行方不明者	51	46	▲ 5
マリレジャーに伴わない死亡・行方不明者	138	94	▲ 44
合 計	226	190	▲ 36

4. 死亡・行方不明者を伴う主な事故の概要

○浜名湖沖プレジャーボート転覆

6月26日、台風の高波の影響で、浜名湖沖で釣りをしていた4名乗りのプレジャーボートが転覆した。転覆により、乗組員4名が海中転落し、救命胴衣を着用していた3人が救助されたが、救命胴衣を着用していなかった1人が付近海岸で発見されたものの死亡が確認された。

○南房総市沖漁船転覆

8月3日、千葉県南房総市沖合い海域で、一本釣り漁船（男性、71歳、1名乗り組み）が転覆しているのが発見された。転覆した漁船の付近で、乗組員1名が発見され、病院へ搬送されたが死亡が確認された。

なお、乗組員は、救命胴衣を着用していなかった。

○八丈島沖漁船火災

11月22日、八丈島沖で操業中であつたまぐろ延縄漁船（18トン、5名乗り組み）から火災が発生した。乗組員による消火活動を行うも、火勢は衰えることが無かつたことから、乗組員総員は、救命胴衣を着用の上、海中に飛び込んだもの。以後、巡視船等による捜索の結果、インドネシア人1名が救助されたものの、残る4名（日本人2名、インドネシア人2名）は死亡・行方不明となった。

■大型船関係者との意見交換等

11月24日、協会会員（50名）が、観音崎の東京湾海上交通センターを訪問し、東京湾内の輻輳する船舶通航実態や大型船の通航管制状況を見学しました。

引き続き、久里浜の東京湾水先区水先人会横須賀事業所を訪問、同施設にある操船シミュレータ装置を使用して、VLCC（大型原油タンカー）とPCC（自動車専用運搬船）の操船演習を体験しました。その後、岡村同会副会長（事業所長）から大型船の特徴等について講演をいただいてから、意見交換をしました。これらを通じて、小型船は変針も減速もすぐできますが、大型船は変針や減速に時間がかかり、他船を避航する場合でも相当な距離がある段階から注意し、動作をとっていることがわかりました。小型船を運行する場合でも、接近する大型船の立場も考慮して早めの避航を心がける必要があることが理解できました。

この催しは、大型船関係者との相互理解を深め、海難防止を図ることを目的にし、日本財団の助成を受け、今年度スタートした事業です。

なお、参考までに、岡村所長のレジメの一部を紹介させていただきます。

参考

1. 大型船の特徴

(1) 大型船の避航開始距離

1) 衝突状態における4つの段階

- ①衝突のおそれの存在する前の遠距離 — 5～8マイル以上
- ②衝突のおそれの最初の適用と避航船の避航開始 — 5～8マイル以内
- ③保持船の避航動作 — 2～3マイル以内 — 左転禁止
- ④衝突が避航船のみによっては避けられない場合の保持船の協力動作 — 避航船の長さの4倍（4L） — 旋回径

2) 保持船は避航義務船を長さの12倍（12L）以内に近づけない—避航開始距離のミニマム（長さが300mであれば3,600m（2マイル））

3) 船尾の航跡

船舶は船尾がもとの航跡を離れるまでには少なくとも船の長さの2倍を移動

4) 小型船の避航開始距離 — 12Lの相違による距離の差

(2) 船首より前方の視界制限

船橋からの海面の見通しは2L又は500mのどちらか短い方より遠くが不明瞭であってはならない。

(3) 眼高の高さによる遠近感の相違

2. 小型船とのヒヤリハット

(1) ヨット

(2) クルージングボート

(3) 船外機付の小型ボート

3. 船舶間の情報連絡

(1) VHFの有効活用

(2) AISによる船名確認

(3) 巨大船の航路通報情報

平成24年度事業計画について（事務局案）

昨年は、東日本大震災等、激動の1年でしたが、被災された皆様に対し、早い復旧・復興をお祈り申し上げる次第です。

23年度の当協会は、公益社団法人への移行、日本財団の助成金の復活等、大きな出来事がありました。

24年度の業務計画として、従来以上に公益性の高い業務運営と助成金等の予算を有効に活用させていただきながらの運営を進める予定です。

特に、国際VHF普及に伴う今後の対応として、VHF海岸局の機能強化（安心サポートシステムの採用・活用）を図りながら、当協会に機能強化専門委員会の設置を検討したいと思っております。

24年度も一層のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

1 事業実施計画

(1) 教育活動

海上安全講習会

海洋レクリエーションの活動シーズン前に、海事関係法令、機関の運転・整備、海難事例から見た安全対策及び気象・海象等の安全講習会を地元海上保安部職員及び気象予報士等を招き安全講習を実施し、小型船の海難防止を図ります。

(2) 安全活動

①海上安全指導員連絡調整会議

海上安全指導員の研修を兼ね、指導方針等の連絡調整を行います。

②海上安全指導員と海上保安官の合同パトロール等（一部日本財団助成事業）

海洋レジャーの活発な海浜沖の安全確認、安全運航のルールとマナー、救命胴衣の着用・救命設備の備え付け指導、海域情報の提供及び118番の活動等、一般小型船の安全啓蒙及び、海上安全広報活動を実施します。

③会員による東京湾内の船舶交通の状況確認及び水先人との意見交換会

24年度も、東京湾海上交通センター（横須賀市）にて、船舶交通の輻輳する東京湾内の状況確認及び水先人（大型船関係者）との意見交換会を実施することにより、プレジャーボート等小型船関係者に船舶輻輳海域の海上交通の実態を知ってもらうと同時に、大型船関係者との相互理解を深め、船舶輻輳海域の海難防止を図ります。

会員約50名で1回実施します。

④特定地点予測情報（港湾天気予報、波浪ポイント予測）の活用

24年度も一般財団法人日本気象協会と契約し、沿岸海域及び主要港湾の気象・波浪予報をWebサービスにて会員に提供し、海難防止を図ります。

関東小型船安全協会ホームページにアクセスし、ID・パスワードを入力することにより、主要港湾の天気予報、沿岸海域の波浪ポイント予測をいつでも、どこでもパソコン、携帯電話及びFAXにて会員の方は無料にて提供を受けることができます。

(3) 安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及と広報活動

①海洋学習と体験乗船

児童を対象に、「海洋教室・体験乗船」を通じて海に親しむ機会をもってもらい、海洋から人類が多大な恩恵を受けていることの認識を深め、健全な海洋レクリエーションの普及に努めます。

児童の夏休み期間中の開催を主とし、地元関係団体及び「水の事故ゼロ運動推進協議会」と連絡を取りながら計画を策定します。

②海上イベントの参加・協力

青少年が参加するボート天国、花火大会、海底大清掃等各種行事における安全確保に協力するとともに、海洋レクリエーションの普及のため、海上パレードなどの地域行事に参加協力します。

(4) 広報活動

①小安協ニュースの発行

小型船の安全運航に関する事項、海事関係法令の解説、支部の活動状況、関係官庁及び協会の周知事項等の情報提供を行います。

年間2回発行します。

②野外広報活動

東京湾案内図、児童向けパンフレット等作成し、千葉、東京、横浜、横須賀の各支部地区で開催する、ボートショー、海洋フェスティバルに参加しマリナーレジャー愛好者に対する安全啓蒙と小安協への加入を呼びかけます。

(5) 無線電話の運用マナーの確立及び普及活動

① VHF 海岸局の機能強化（安心サポートシステムの活用）

無線電話の普及促進を図ります。

② 無線従事者免許の取得

第2級海上特殊無線技士の養成課程（第3級海上特殊無線技士の資格有する方）を開設します。

(6) 会員の増強

協会事業の主旨をアピールし、正会員、賛助会員の増強を図ります。

2 総会

平成24年度総会は6月1日（金）ワークピア横浜（横浜市山下町）にて総会及び懇親会を予定しております。正式のご案内はハガキにて4月下旬頃にご案内致します。

訃報

本協会理事・横須賀支部長の竹村宰一（70歳 たけむらさいいち）さんが平成23年12月17日脳梗塞にてご逝去されました。竹村さんは、昭和49年から海上安全指導員、平成15年に主任海上安全指導員となり、小型船の安全指導に活躍されました。ご冥福をお祈り申し上げます。

■新入会員ご紹介

平成23年10月以降、次の方々が入られましたのでご紹介いたします。（敬称略）

番号	氏名	所属団体	番号	氏名	所属団体
横浜支部			横須賀支部		
2338	齋藤 剛宏	個人	2339	今田 尚孝	シーボニアマリーナ
2341	西川 修	個人	2342	鈴木宏二郎	個人
2344	(株)アイ・ティ・アイソフロン	横浜ベイサイドマリーナ	2350	島田 勝己	湘南サニーサイドマリーナ
2345	伊藤 道雄	横浜ベイサイドマリーナ	2354	竹山 政宏	協立マリンボートパーク
2348	伊藤 正裕	個人	2355	三澤 隆	協立マリンボートパーク
2357	坂本 亮太	杉田漁友会	2356	飯野 晃之	協立マリンボートパーク
2358	和賀 秀夫	杉田漁友会	東京支部		
2359	鈴木 隆司	横浜クルージングクラブY・C・C	2340	高野 光哉	Captain-Takano
伊豆支部			2343	重田 康光	個人
2351	森 久人	伊豆小型船安全協会	2346	前田 利幸	個人
2352	菅原 幸二	伊豆小型船安全協会	2347	青柳 勳	夢の島マリーナ
2353	長島 隆	伊豆小型船安全協会	千葉支部		
			2349	田中 實	木更津小型船安全協会

平成24年1月30日現在会員数

個人会員：846名 団体会員：49団体 賛助会員：37団体

■事務局だより

公益財団法人等に対する寄付金が取扱（ご協力）について

平成23年4月1日付けで、公益社団法人関東小型船安全協会に認定されたことから、「特定公益増進法人」に認められ、本協会の小型船の海難防止活動等、公益の増進に著しく寄与するものとして、通常の寄付金とは別枠で計算される特別損金算入制度が適用されます。

1 寄付者が法人の場合の取扱い

法人が本協会に寄付金を支出した場合には、その寄付金の合計額うち一定限度額まで損金算入が認められます（法人税法第37条）。

2 寄付者が個人の場合の取扱い

個人が本協会に寄付金を支出した場合には、その年間合計額（総所得金額等の40%を限度）が2千円を超える時は、その超える金額をその年分の総所得金額等から控除されます（所得税法第78条）。

以上のことから従来以上に公益性の高い業務運営を進めることにしておりますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。